

令和7年3月1日
旭川北高等学校

北海道旭川北高等学校 BYOD ガイドライン

※BYOD とは Bring Your Own Device:個人が所有する端末を学校で利用すること

1 はじめに

本校では学習活動やお子様・保護者様との情報共有の目的で、情報端末を利用します。そのため、学校に持ち込みが可能な端末をご準備いただきますようお願いしております。本書をご確認の上、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

1 使用するアプリと推奨端末

本校では、Google 社の「Google Workspace for Education」(以下 GWS) を主に学習活動に、Classi 社の「Classi」を主に連絡用に利用します。いずれもクラウド上で作動しますので、特に OS (オペレーティングシステム) は限定されませんが、同じ Google 社の端末「ChromeBook」と親和性が高いため、端末の選択を迷われている方は、この端末をお薦めします。

2 使用する端末

本校では使用する端末を「Chromebook/Windows/iPad」のいずれかを選択するものとします。また、いずれの端末においてもキーボードが必要となります。各端末の仕様については、「GIGAスクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準」(文部科学省) に準じます。リンクを掲載いたしますので、ご参照の上、ご準備いただきますようお願いいたします。なお、端末のご準備は5月末までをお願いいたします。

(在庫不足などの諸事情で5月中に間に合わない場合は、端末を貸し出しますので、早期のご購入をお願いいたします。また、ご家庭にある端末の持ち込みは可能ですが、校内での充電はできませんので、バッテリーの劣化にご注意ください。)

https://www.mext.go.jp/content/20240417-mxt_jogai02-000033777_3.pdf.pdf



(本校 HP トップページ「公開情報」にも同リンクを掲載しています。)

3 利用上のルール

学校における個人所有の端末については、次のルールの下で指導を行いますので、ご協力をお願いします。また、端末の盗難や紛失、破損については、学校は責任を負うことができませんので、ご了承ください。

(1)生徒所有の端末の管理について

- ア 生徒所有の端末については、各自で管理するとともに、生徒自身が責任を持って運用し、盗難や紛失、破損に注意すること。
- イ 生徒所有の端末又は学校から借りた端末の充電は自宅で行うものとし、原則として、学校内のコンセントで充電しないこと。(コンセントの数、容量の関係により学校での充電はできません。)ただし、やむを得ず充電が必要となる場合は、担任に申請し許可を受けて使用すること。

(2)学習系ネットワーク(Wi-Fi)への接続について

- ア 生徒の端末は、学習活動等において必要な場合のみ接続すること。
- イ 教員の指導のもと、適切な利用を心がけること。
- ウ 端末を学習系ネットワーク(Wi-Fi)に接続する際に必要な「アクセスポイント SSID」及び「暗号化キー」(パスワード)を適切に管理すること。(決して他人に教えない等)
- エ 生徒所有の端末を接続する場合は、OS のバージョンを最新版に更新すること。Windows の場合はアンチウイルスソフトウェアを導入するなど、セキュリティ対策を行うこと。
- オ 情報の発信に際しては、法令、その他公序良俗に反しないよう内容を十分吟味すること。
- カ データ送受信の際には、ネットワークに過大な負担を与えないようデータ容量に注意すること。インターネット利用に関するマナー等を遵守し、他者に迷惑のかかる行為(誹謗中傷等)を行わないこと。
- ク 閲覧及びダウンロードした情報の著作権保護に注意すること。
- ケ 学校の許可を得ていない端末を接続しないこと。
- コ 教員から指示のあったもの以外のファイル等のアップロードやダウンロード、アプリケーションの起動および許可を得ていない通信を行わないこと。
- サ コンピュータウイルス等有害なプログラムの使用及び発信を行わないこと。
- タ その他、学校が禁止する行為、法令等に違反する、または違反するおそれのある行為を行わないこと。

4 端末の貸出しについて

事情により、使用する端末を用意できない場合は、学校の端末を貸し出すことができます。手続きについては、担任に御相談ください。